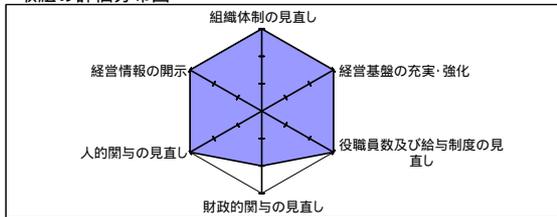


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	十分達成している
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	ある程度達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】
 ・19年度の職員数は、事業量の減少に伴い派遣職員を10名減員し、さらに年度途中の病死等による2名減も補充なしで組織全体でカバーすることで対応しており、柔軟な組織体制が確保されている。
 ・19年度の職員研修実績の減少は、用地事務関係の研修に限定し、研修を必要とする職員に対し、効果的と判断される研修を厳選して受講させた結果であり、職員の専門性向上、必要な知識の蓄積に努めている。

【19年度第2次評価に対する対応】

・プロパー職員数の抑制については、19年度は前年度と同数であり、20年度は、定年等により退職する5名のうち用地事務経験の豊富な3名について、その専門的なノウハウの継承を図るため再雇用(3年)するが、残り2名は補充せず、21年度以降の定年退職者についても補充せず、プロパー職員の減員を図ることとしており、適切に対応している。
 ・公社の役割の再検討については、公社の受託方針を定めて、専門性が発揮できる事業の受託に努め、さらに研修や再雇用職員からの継承等により職員の専門性の向上を図り、県直営の用地事務との差別化を進めているが、引き続き公社のあり方について検討を進めていくこととしている。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: 十分達成している】

・事務経費節減は、土木管理局长通知の「19年度集中経理事務費の執行に当たっての留意事項」の事務費節減指数(賃金30%削減、旅費20%削減、需用費20%削減)を目標とした結果、17年度100とした指数比、計画90に対し、実績50まで減少した。
 ・20年度は、事務所規模の縮小(宇和島廃止、今治縮小)とともに、土木管理局长通知の「20年度集中経理事務費の執行に当たっての留意事項」を目標として、更なる経費節減を徹底していく。

【19年度2次評価に対する対応】

上記のとおり対応した。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】

・役員数は、定款に定められた定数の範囲内であり、適正な人数となっている。
 ・職員数は、プロパー職員数を抑え派遣職員数で調整しながら、事業規模に応じた適正な人数となっている。
 ・年度途中、派遣職員2名が病死等により減員したが不補充で業務対応し、また、臨時職員3名を減員している。
 ・給与制度は、県と同様の給与減額、超過勤務縮減等を実施して、給与水準の適正化に努めている。

【19年度2次評価に対する対応】

上記のとおり対応した。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: ある程度達成している】

・当法人の県派遣職員にかかる給与については、県からの補助金・委託料で賄っていたが、19年度は派遣職員数の削減もあり、県からの人件費補助金(委託料含む)は前年比77,073千円(40%)削減した。

【19年度2次評価に対する対応】

上記のとおり、県からの補助金を削減している。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

・実施計画の取り組みで、受託事業に見合った定数管理を的確に行い、19年度は、事業量の減少に伴い、県からの派遣職員を対前年比で12名の減とした。

【19年度2次評価に対する対応】

上記のとおり、受託事業に応じた必要最小限の人員派遣にとどめている。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

・情報公開は、14年度から要綱を整備して、情報公開申請に対応できることとしている。
 ・ホームページを開設し、情報開示している。

【19年度2次評価に対する対応】

・愛媛県土地開発公社ホームページを平成19年2月22日開設し、情報の開示に努めている。

4 総合的評価

・出資法人の自主性・自律性の向上及び県の関与の適正化に向けた取組は、計画どおり概ね達成されている。
 ・なお、公社の役割やあり方については、引き続き検討を進めていく必要がある。